

平成 26 年 5 月 8 日

国土交通大臣 殿

## 地域型住宅ブランド化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅ブランド化事業の適用を申請します。  
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称: 災害に強い健康エコ住宅

グループの名称: 新しい東北の暮らしを考える会

直近採択グループ番号: 03 - 0163 - 0050

(平成26年度新規グループは、採択グループ番号は必要ありません)

(グループ代表者)

代表者名: 吉田 吉男 代表者印

代表者所属先: 株式会社 吉田工務店

代表者構成員番号: VI-1

代表者住所: 福島県須賀川市森宿字辰根沢147

電話番号: 0248752575

(グループ事務局)

事務局事業者名: パナソニックリビング北海道・東北 株式会社

事務局構成員番号: VII-1

事務局担当者名: 中井 宏次 印

事務局郵便番号: 984-0015

事務局住所: 宮城県仙台市若林区卸町3-6-3

事務局電話番号: 0222363301

事務局FAX: 0222363308

事務局担当者E-mail: nakai.hirotsugu@jp.panasonic.com

※ 過去に採択されたグループは、最終的に提出された適用申請書から変更点がある場合、その変更点分かるように(文字の色を変更する、下線を引く等)記載して下さい。

■他の様式にリンクしますので、全て正確に記載してください。

1. 地域型住宅の名称(必須)	災害に強い健康エコ住宅	
2. グループの名称(必須)	新しい東北の暮らしを考える会	
3. 地域型住宅供給対象地域(必須)	東北地域	
4. 結成年月(必須)	2012年3月	
5. グループ代表者名(必須)	吉田 吉男	
6. グループ代表者の所属先(必須)	株式会社 吉田工務店	注1
7. グループ代表者の構成員番号(必須)	VI-1	
8. グループ代表者所在地(必須)	福島県須賀川市森宿字辰根沢147	
9. グループ代表者電話番号(必須)	0248752575	
10. グループ事務局事業者名(必須)	パナソニックリビング北海道・東北 株式会社	
11. グループ事務局の構成員番号(必須)	VII-1	
12. グループ事務局担当者名(必須)	中井 宏次	
13. グループ事務局郵便番号(必須)	984-0015	注2
14. グループ事務局所在地(必須)	宮城県仙台市若林区卸町3-6-3	
15. グループ事務局電話番号(必須)	0222363301	注3
16. グループ事務局FAX番号(必須)	0222363308	注3
17. グループ事務局担当者E-mail(必須)	nakai.hirotsugu@jp.panasonic.com	

(構成員数) ※様式2-2の各シートからリンクする為、入力はありません。		
I. 原木供給	4	
II. 製材・集成材製造・合板製造	4	
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	1	
IV. プレカット	1	
V. 設計	4	
VI. 施工	34	
VII. 木材を扱わない流通	1	
VIII. I～VII以外の業種	1	

	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称
A. 使用する地域材に関する事項 (必須) ※地域材の種類が5種類を超える場合は「様式3-3その他」に記入してください。	杉	宮城県・福島県・秋田県	合法木材証明制度又はFIPC
	檜	福島県・栃木県	合法木材証明制度又はFIPC
	唐松集成	岩手県	合法木材証明制度
	米松・ハイブリッドビーム(杉+米松集成材)	国産材、米国	合法木材証明制度又はPEFC
B. 平成26年度における地域型住宅の供給予定戸数等 (必須)	地域型住宅の供給予定戸数 192 戸	(左記の根拠、様式2-2に記載した実績との関係等) 昨年は被災地域の内外及び棟数実績による区分けで一律の棟数計画とした為実績棟数との乖離が発生しました。今年度は構成員に昨年からの推進物件を含む現状と計画、見込みのヒアリングを行い集計しました。	
	うち経験工務店による長期優良住宅 118 戸	うち未経験工務店による長期優良住宅 74 戸	
C. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール (必須)	地域型住宅による地域材使用予定量 958 m <sup>3</sup>	(左記の根拠、様式2-2に記載した実績との関係等) 主要構造部の木材使用量を過去値より13m <sup>3</sup> (柱、土台4m <sup>3</sup> 横架材を9m <sup>3</sup> )とし、60%に予定棟数を乗じた。※テクノ住宅は横架材含まず	
	うち長期優良住宅分 958 m <sup>3</sup>		
D. 平成25年度の執行状況 (H25年度採択グループのみ必須)	採択戸数 注4	交付申請戸数	完了実績見込み
	10 戸	3 戸	竣工済 0 戸 竣工予定 3 戸

注1) 代表者の所属先及び事務局事業者名は略さず正式名で記載してください。例:株式会社〇(株)×

注2) 郵便番号は、ハイフンありで半角入力 例:123-4567

注3) 電話番号・FAXは、ハイフンなしで半角入力 例:0123456789

注4) 採択戸数は最終的な配分戸数を記入して下さい。











注1

注2

注3

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
VI. 施工 (元請の年間新築住宅供給戸数が50戸未満の中小住宅生産者が5事業者以上)					構成員数: 34	
7	VI-1	株式会社 吉田工務店		962-0001	福島県須賀川市森宿字辰根沢147	0248752575
3	VI-2	宮城建設 株式会社		028-8031	岩手県久慈市新中の橋第4地割35番地の3	0194521111
7	VI-3	大成ハウス 株式会社		965-0037	福島県会津若松市中央3-8-10	0242320001
4	VI-4	株式会社 牡鹿観光		986-0853	宮城県石巻市門脇字二番谷地13番地の477	0225948311
7	VI-5	株式会社 白岩工務店		961-8001	福島県西白河郡西郷村大字羽太字原田15	0248250610
7	VI-6	アイワビルド 株式会社		976-0042	福島県相馬市中村字桜ヶ丘84	0244353535
5	VI-7	株式会社 きぼう建設		010-0041	秋田県秋田市広面字近藤藤越61-1	0188328787
4	VI-8	株式会社 みちのく建設工業		988-0021	宮城県気仙沼市港町497-1	0226228850
5	VI-9	トーケンホーム 株式会社		010-0952	秋田県秋田市山王新町19番37号	0188653322
7	VI-10	株式会社 五十嵐工匠		965-0825	福島県会津若松市門田町大字黒岩字石高甲643-4	0242261881
5	VI-11	高原建設 株式会社		015-0011	秋田県由利本荘市石脇字石脇18番地	0184220553
3	VI-12	ホームエステート 株式会社		020-0146	岩手県盛岡市長橋町17-46	0196014554
5	VI-13	有限会社 鈴木住建		010-0041	秋田県秋田市広面字川崎34-18	0188841171
4	VI-14	株式会社 鈴久建設		989-2201	宮城県亶理郡山元町山寺字沼田5-4	0223372144
4	VI-15	株式会社 シマヌキ建工		989-0275	宮城県白石市字本町65番地	0224251888
7	VI-16	計画建設 株式会社		965-0862	福島県会津若松市本町11-16	0242272641
3	VI-17	株式会社 留場建設		020-0622	岩手県滝沢市野沢64番地46	0196881969
2	VI-18	株式会社 鷹架工務店		039-3215	青森県上北郡六ヶ所村大字倉内字笹崎572番地	0175742080
7	VI-19	有限会社 小島工務店		969-6251	福島県大沼郡会津美里町永井野字岩ノ神2016-3	0242545683
2	VI-20	鶴谷建築		030-1262	青森県青森市大字後湯字大原44	0177543102
2	VI-21	有限会社津川建築		030-0931	青森市平新田字森越12-118	0177373366
5	VI-22	株式会社 さいとう建設		019-1301	秋田県仙北郡美郷町野荒町字籠林後326	0182373737
2	VI-23	アートホーム 有限会社		036-8161	青森県弘前市大字大清水4丁目10番地11	0172375002
7	VI-24	ムネカタテック 株式会社		960-8157	福島県福島市蓬萊町一丁目12番18号	0245480111
3	VI-25	大坪建築		020-0146	岩手県盛岡市手代森14地割16-409	0196965048
7	VI-26	有限会社 塩澤工務店		963-8041	福島県郡山市富田町字猪鹿野久保1-3	0249520268
7	VI-27	有限会社 佐藤建業		975-0073	福島県南相馬市原町区北新田字広田170	0244227619
5	VI-28	有限会社 ビュアホーム		010-1424	秋田県秋田市御野場新町3-4-21	0188927501
7	VI-29	株式会社 テクノハウザー		965-0041	福島県会津若松市駅前町8-1	0242238725
5	VI-30	有限会社 谷口工務店		011-0941	秋田県秋田市土崎港北3-12-25	0188450504
4	VI-31	テクノハウジング 株式会社		985-0041	宮城県塩釜市白菊町4-13	0223536575
2	VI-32	北三住建		036-1312	青森県弘前市高屋字本宮397-26	0172823116
5	VI-33	株式会社 ワタケン		010-1632	秋田県秋田市新屋大川町20-40	0188652363
7	VI-34	有限会社 鳳企画		964-0995	福島県二本松市錦町2-251	0243232197

※) 平成25年(1月～12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。

※) I～VII以外の業種の構成員がある場合は、VIII以降に記載してください。

県 番号	構成員 番号	事業者名	平成25年(1月~12月)実績				注4	注5	注6	注7
			元請の新築住宅供給戸数		うち木造の長期優良住宅		補助金の活用実績	被災地に該当	省工ネ講習修了済	省工ネ講習受講予定
			H25年実績	直近3年平均	H25年実績	直近3年平均	15 ○	21 ○	2 ○	32 ○
注1 (元請の年間新築住宅供給戸数が50戸未満の中小住宅生産者が5事業者以上)										
7	VI-1	株式会社 吉田工務店	9 戸	7 戸	1 戸	1 戸	○	○		○
3	VI-2	宮城建設 株式会社	64 戸	56 戸	3 戸	5 戸	○	○		○
7	VI-3	大成ハウス 株式会社	48 戸	50 戸	1 戸	0 戸	○	○		○
4	VI-4	株式会社 牡鹿観光	47 戸	37 戸	21 戸	17 戸	○	○		○
7	VI-5	株式会社 白岩工務店	20 戸	20 戸	2 戸	1 戸	○	○		○
7	VI-6	アイワビルド 株式会社	18 戸	7 戸	0 戸	0 戸		○		○
5	VI-7	株式会社 きぼう建設	17 戸	15 戸	14 戸	13 戸	○			○
4	VI-8	株式会社 みちのく建設工業	13 戸	11 戸	0 戸	0 戸		○		○
5	VI-9	トーケンホーム 株式会社	13 戸	9 戸	0 戸	0 戸				○
7	VI-10	株式会社 五十嵐工匠	12 戸	10 戸	7 戸	5 戸	○	○		○
5	VI-11	高原建設 株式会社	9 戸	7 戸	4 戸	3 戸	○			○
3	VI-12	ホームエステート 株式会社	9 戸	7 戸	0 戸	1 戸	○	○		○
5	VI-13	有限会社 鈴木住建	9 戸	5 戸	0 戸	0 戸				○
4	VI-14	株式会社 鈴久建設	8 戸	6 戸	0 戸	0 戸		○		○
4	VI-15	株式会社 シマヌキ建工	7 戸	7 戸	0 戸	0 戸		○		○
7	VI-16	計画建設 株式会社	6 戸	4 戸	5 戸	2 戸	○	○	○	
3	VI-17	株式会社 留場建設	6 戸	3 戸	0 戸	0 戸		○		○
2	VI-18	株式会社 鷹架工務店	5 戸	5 戸	0 戸	0 戸				○
7	VI-19	有限会社 小島工務店	5 戸	5 戸	1 戸	0 戸	○	○		○
2	VI-20	鶴谷建築	5 戸	4 戸	0 戸	0 戸				○
2	VI-21	有限会社津川建築	4 戸	4 戸	0 戸	0 戸				○
5	VI-22	株式会社 さいとう建設	4 戸	3 戸	0 戸	1 戸	○			○
2	VI-23	アートホーム 有限会社	4 戸	4 戸	0 戸	0 戸				○
7	VI-24	ムネカタテック 株式会社	3 戸	1 戸	1 戸	1 戸	○	○		○
3	VI-25	大坪建築	3 戸	2 戸	0 戸	0 戸		○		○
7	VI-26	有限会社 塩澤工務店	2 戸	2 戸	0 戸	0 戸		○		○
7	VI-27	有限会社 佐藤建業	2 戸	2 戸	2 戸	2 戸	○	○	○	
5	VI-28	有限会社 ピュアホーム	2 戸	2 戸	1 戸	0 戸	○			○
7	VI-29	株式会社 テクノハウザー	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸		○		○
5	VI-30	有限会社 谷口工務店	1 戸	1 戸	0 戸	0 戸				○
4	VI-31	テクノハウジング 株式会社	1 戸	1 戸	0 戸	0 戸		○		○
2	VI-32	北三住建	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸				○
5	#REF!	株式会社 ワタケン	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸				○
7	#REF!	有限会社 鳳企画	0 戸	1 戸	0 戸	0 戸		○		○

注1) 様式2-2 VI-1のシートからリンクするため、入力には必要ありません。

注4) 過去に地域型住宅ブランド化事業や木のいえ整備促進事業等、長期優良住宅の整備に対する補助を受けたことがある場合は○を付けて下さい。なお、平成25年度地域型住宅ブランド化事業については、交付申請を行った場合でも○を付けて下さい。

注5) 「被災地」については、「施工」の事業者の主たる事業所(本店)が、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」に基づく「特定被災区域」に存する場合、○を付けて下さい。





1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) <b>災害に強い健康エコ住宅</b>	(地域型住宅供給対象地域) <b>東北地域</b>
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) <b>新しい東北の暮らしを考える会</b>	(結成年月) <b>2012年3月</b>
3. 過去の採択グループ番号 (必須)	<b>0 3 - 0 1 6 3 - 0 0 5 0</b>	<b>注1</b>
4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み		
ア. 特徴あるブランド化の目標設定 (必須)		
【平成26年度における対応方針】 (過去に採択されたグループは、直近の取組みの課題とその対策も併せて記入ください)		
<p>a.【災害に強い健康エコ住宅の取組み背景】 東北地域共通の自然条件として冬季の気温低下と地震の多発が挙げられます。近年でも、東日本大震災の発生、豪雪による住宅被害の発生があり、冬季の夜半には室内でも8℃以下、トイレなどでは1℃～3℃に下がる住宅が多数存在し、光熱費の負担増のみならず、多くの健康被害が報告されています。室温と健康の関連については、東北大学吉野教授を始め多数の学者により研究が進められ、高い断熱性能を有する住宅が健康に良い影響を与える事が発表されています。</p> <p>当会では自然災害に強い「安全性」、省エネ・光熱費削減による「経済性」に加えより共感頂き易い、健康維持が図れる住宅という「安心感」を訴求します。</p> <p>b.【平成25年度取組みと課題】 初年度はスペック限定による施主ニーズとのアンマッチや構成工務店の地域型住宅の認識及び訴求不足があった為、断熱ルールの性能基準化や会員向け説明会開催、施主向け訴求資料の作成、会員毎の相談会実施の支援等を行い、認知度の向上、地域型住宅希望の物件数拡大が図れました。課題としては採択決定後の活動取組みとなった為、構成員の繁忙等により交付申請に至らない物件が発生、5棟が今年度へ持越しとなりました。</p> <p>【平成26年度と取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・切れ目無い継続的訴求取組み：昨年度の方針『性能の数値化、見える化、建築主にご理解頂き易い提案の実施』を踏襲</li> <li>・長期優良住宅の訴求強化：税制優遇やJTI活用等トータル的なメリットに対する構成員の知識向上と訴求ツール整備</li> <li>・地域型住宅の供給拡大：新規会員の拡大と共に、工法追加(テクノストラクチャー工法)による会組織拡大と共に未経験構成員及び新規会員向け個別説明会、定期推進打合せ実施による各構成員の活性化実施</li> </ul>		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
上記を踏まえた地域型住宅の特徴等(性能や地域性等)における共通ルール (任意)	耐震等級2以上とし、当該住宅の耐震性能を明確化する 断熱性能は次世代省エネ基準以上とし、高性能サッシ採用等により性能向上に努め、数値化して建築主に提示する	当該住宅の耐震等級を明示 全棟U値計算書を添付する
イ. 効率的な住宅生産体制の整備 (aは必須)		
【平成26年度における対応方針】 (過去に採択されたグループは、直近の取組みの課題とその対策も併せて記入ください)		
<p>a.【住宅生産効率化25年度取組みと課題】 初年度は施工効率化と品質安定を最重点に、2ピース金物工法と断熱材組込みパネルの組合せをルールとしましたが、工期短縮＝コスト削減とならないケースが多く、断熱仕様はU値による断熱性能の明確化を前提として、建設地の自然環境を考慮した構成員独自の仕様を認める事とし、コスト削減を図りました。地域材の樹種を拡大し、安定供給とコスト削減と、設備に関してパナソニック株との提携によりパック化、コスト削減を図りました。課題は木材価格の急騰によりコスト削減が出来なかった事と、物件毎に仕様を変更するケースが多く、仕様決定に時間が掛かり、交付申請に至らない物件が発生する等営業面の非効率性が挙げられます。</p> <p>【平成26年度の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コスト削減と安定供給確保：採用する地域材の拡大</li> <li>・営業コスト削減：構成員別標準仕様提案書整備とメーカーSRとの連携による、引合いから請負契約締結までの時間短縮により営業～施工に至る事業全体のコスト削減取組み</li> </ul> <p>b.【グループによる効率化取組み】 自社で長期優良住宅認定申請経験が無い工務店を念頭に申請サポート設計事務所を系列に持つプレカット事業者を構成員とし、且つ構造を2ピース金物工法に規定する事により、構造安定性に関わる申請業務と積算業務のワンストップ化、及び基本資料の統一化を図る事によりコスト削減、適合申請準備期間短縮及び工務店の事務作業口数の削減に取組んできました。</p> <p>【課題と26年度の取組み】 25年度の様に住宅需要が急増した場合、申請サポート部門に負担が掛かり、必要期間が伸びるケースが発生しました。今年度は新工法(テクノストラクチャー)追加を行い、地域型住宅の棟数増加が見込まれる為、U値計算、及び一部構造計算を他設計事業者で分担出来る様にスキーム調整を行い、より円滑な運営を図ります。</p>		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
上記の住宅生産の合理化・効率化に資する取組、安定供給の長期維持体制、グループの信頼向上に資する取組における共通ルール (任意)	プレカット集成材と2ピース金物採用 テクノストラクチャー工法追加	構成員であるプレカット工場より金物をセットした状態で現場へ直接納入し、 プレカット集成材は構成員の納品書、ビームはメーカー出荷証明により確認

注1) 過去に採択されたグループは、最終的に付与されたグループ番号を記載してください。

※) 過去に採択されたグループは、それぞれの項目について直近の取組みを踏まえた課題と、平成26年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) <b>災害に強い健康エコ住宅</b>	(地域型住宅供給対象地域) <b>東北地域</b>
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) <b>新しい東北の暮らしを考える会</b>	(結成年月) <b>2012年3月</b>
3. 過去の採択グループ番号 (必須)	<b>0 3 - 0 1 6 3 - 0 0 5 0</b>	<b>注1</b>

4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み

ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備 (aは必須)

【平成26年度における対応方針】 (過去に採択されたグループは、直近の取組みの課題とその対策も併せて記入ください)

a.【履歴情報の蓄積とメンテナンスの標準化取組み】

住宅履歴の第3者機関へ蓄積により、建築主が情報へ自由にアクセス出来る制度と、メンテナンス基準の明確化により地域型住宅への信頼性を向上させる為、以下の内容を実施しました。

・パナソニックの運営するリビングベルの活用

住宅履歴情報の蓄積と24時間365日対応のコールセンターにより建築主の安心を確保

・共通の維持保全計画書策定と建築主への手交

メンテナンス実施時期と内容を明確化する事により建築主の住宅長寿命化ニーズへの信頼を確保

現時点で特別の課題は有りません。

【26年度の取組み】

当該住宅だけでなく過去物件を含めた登録推進を行い、住宅メンテナンス体制の強化を図ります。

b.【維持管理業務の信頼性向上取組み】

当該住宅の維持管理業務継続が困難になった場合、他構成員が代替し継続することにより、建築主の信頼向上を図りました。現時点での課題は有りません。

【26年度の取組み】

構成員に廃業、倒産等の発生は無く、当面の問題は存在しませんが、構成員の高齢化、事業継承等の問題が存在します。今後、長期的視点に立ち、建築主の信頼を一層高める為に、維持管理を施工業者から分離し、専門の事業者との契約に切替えて、分業制への移行を昨年度に引き続き検討していきます。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
グループの長期にわたる住宅維持管理体制における共通ルール (任意)	維持保全計画書の統一と建築主への手交 グループ構成員による代替制度	構成員より維持保全計画書手交写しを事務局に提出します
住宅履歴情報の保存方法 (任意)	パナソニックの運営するリビングベルの活用	パナソニックより事務局へ物件の登録受付情報の提供を受けます

エ. グループの技術力の向上 (aは必須)

【平成26年度における対応方針】 (過去に採択されたグループは、直近の取組みの課題とその対策も併せて記入ください)

a.【平成25年省エネ基準早期浸透取組みと課題】

断熱工法の選択を構成員の判断に委ね、25年省エネ基準を早期浸透させる為、構成員であるハウスプラス住宅保証㈱の協力を得て、地域別に説明会を開催し、希望者にU値計算ソフトの配布を行いました。課題としては自社でソフト活用できる構成員が少ない事が上げられます。

【26年度取組み】

ソフトの仕様説明会を開催すると共に、小規模構成員向けに、構成員である設計事務所にて実施するスキーム構築を行います。構成員に対し省エネ技術講習会への参加を促します。

b.【住宅の省エネルギー化取組みと課題】

住宅の省エネルギー化を推進する為、住宅のゼロエネルギー化推進事業及びネットゼロエネルギーハウス支援事業を構成員に勧奨、応募支援を実施、両事業で5社6棟建設。

【26年度取組み】

継続して構成員の事業参加の支援を実施し、参加店の拡大をはかります。

c.【リフォーム事業への取組み推進】

ベテラン職人の高齢化と新築施工の効率化により、施工技術の継承が問題となっています。今後住宅産業の柱となるリフォーム需要に対応する為の備えが必要です。

25年補正予算の長期優良住宅化リフォーム推進事業に会として応募、採択されました。

【26年度取組み】

会としてのグループ応募は行わず、リフォーム事業に積極的な構成員の応募に対し、申請支援を行います。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
グループの技術力の向上における共通ルール (任意)	U値計算書の添付	事務局にて確認します

注1) 過去に採択されたグループは、最終的に付与されたグループ番号を記載してください。

※) 過去に採択されたグループは、それぞれの項目について直近の取組みを踏まえた課題と、平成26年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) <b>災害に強い健康エコ住宅</b>	(地域型住宅供給対象地域) <b>東北地域</b>
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) <b>新しい東北の暮らしを考える会</b>	(結成年月) <b>2012年3月</b>
3. 過去の採択グループ番号(必須)	0 3 - 0 1 6 3 - 0 0 5 0 <small>注1</small>	
4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み		
オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与 (aは必須)		
【平成26年度における対応方針】 (過去に採択されたグループは、直近の取組みの課題とその対策も併せて記入ください)		
<p><b>a.【25年度の取組みと課題】</b>                  24年度は岩手県にて計画的に生産されている唐松を気乾比重0.52と重く硬い為、金物工法との愛称が良く、長期の使用に適している為地域材として採用しました。                  災害復興公営住宅対応等で大手住宅会社による唐松材採用増により供給面での不安定要因が出てきた為25年度は上記状況を踏まえ、地域材として合法木材(国内、国外)を追加しました。                  その為地域材の供給は確保出来ましたが、木材価格高騰の影響でコストアップとなりました。</p> <p><b>【26年度の取組み】</b>                  東日本代震災被災地区の支援も兼ね、入手可能な限り唐松を継続使用する事とします。                  一方地域材供給確保の為、宮城、福島、福島の杉や福島の檜を中心として、国内外の合法木材を地域材として採用し主要構造部の過半に使用する事とします。</p>		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
地域材利用に関する共通ルール(必須)	プレカット地域材(合法木材)を主要構造部の過半に使用する	構成員である認証プレカット工場より現場へ直接納入、伝票と木材証明書類を添付
<p><b>b.【HEMS標準採用による省エネ推進】</b>                  24年度よりHEMSを採用し、使用エネルギーの見える化による省エネ、光熱費削減に取り組んできました。                  近い将来の小口電力自由化、スマートメータ普及に対応し、長期に亘り住宅の使用が図れる様今年度も継続採用します。</p>		
<p><b>c.【既存住宅の活用による地域の活性化支援】</b>                  東北地域には多数の空き家が存在し、社会問題となっています。又、復興需要の存在する地域以外では工場の閉鎖、移転等による地域経済の停滞の影響を受け、一時取得層の収入が低下している地域も存在します。                  当会としては地域型住宅の将来的な活用も視野に入れ、ITJによる借り上げ制度や住宅のセーフティネット事業を紹介し、会員が地域不動産業者との連携による新たな住宅関連需要を創出する事により地域活性化を図る為の支援を行います。</p>		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
地域材情報の共有、地場産業等の積極的活用、地域の住文化・景観・デザインへの寄与、和の住まいの推進に関する共通ルール(任意)	HEMSの採用	事務局にて仕様書を確認
その他(任意)		
【平成26年度における対応方針】 (過去に採択されたグループは、直近の取組みの課題とその対策も併せて記入ください)		

注1) 過去に採択されたグループは、最終的に付与されたグループ番号を記載してください。

※) 過去に採択されたグループは、それぞれの項目について直近の取組みを踏まえた課題と、平成26年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

※) グループの取組に関する補足説明は様式3-3の「その他」の欄に記載して下さい。